

学習会「成年後見制度の上手な利用法～なぜこの制度が必要なのか～ご報告

定期総会終了後、同会場にて午後からは、学習会「成年後見制度の上手な利用法～なぜこの制度が必要なのか～」を開催しました。

ポプラ会の学習会では二度目のご登壇となります「一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター」代表の水戸由子氏を講師にお迎えし、社会福祉士のお立場から、お話しをいただきました。定員を満たす参加お申し込みをいただき、また、会員以外の様々な職種の方々のご参加が多く、関心の高さがうかがえました。

専門職後見人として感じていることとして、「成年後見制度は権利擁護支援の一貫であるという事」「成年後見制度が目的ではなく、その後(後見人が選任された後)に、その方がどのように生活の質を向上していくのかが大切であること」「その人らしきの支援をどう実践していくか」「成年後見制度の理念をどう展開していくか」について力強く語っていただきました。

制度ありきではなく、どう使っているかが大事であり、後見人、保佐人、補助人の力量に任されているからこそ、だれになってもらうのが重要であり、決して財産を守ることだけの制度ではないことを教えていただきました。

参加者の方々のご感想を一部掲載いたします。

(齊藤圭美)

◆後見人になることによって、本人の代わりに金銭等の管理をする、本人の権利侵害から護るだけではなく、本人の生活の質を如何に良くするか、本人の能力をどう活かしていくかという事も重要という事を改めて思いました。貴重なお時間ありがとうございました。(支援職)

◆初めて後見人のお話しを聞きました。とても大変なお仕事だと思いました。わかりやすいお話しで参考になりました。先生のお話しが又どこかであればお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

(保護者・23歳)

◆事例紹介は非常にわかりやすく聞くことが出来ました。(身につまされる思いもしながら)ですが・・・

内容が膨大なところ、早口ではありましたがわかりやすい言葉で良かったです。力強い言葉の端々で信頼感を持てるという思いが生まれてきました。実行力のある後見人の方たちの活躍が、重要なKEYですね。(保護者)

◆後見人の多様さが理解できた。専門職後見人のご本人に寄り添う仕事ぶりが、施設支援員よりも濃密な関係性を感じた。

(支援職)

◆後見人になることによって、本人の代わりに金銭等の管理をする、本人の権利侵害から護るだけではなく、本人の生活の質を如何に良くするか、本人の能力をどう活かしていくかという事も重要という事を改めて思いました。貴重なお時間ありがとうございました。

(支援職)

